

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月8日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔 和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年7月21日
【発行登録書の効力発生日】	2022年7月29日
【発行登録書の有効期限】	2024年7月28日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年9月8日(提出日)である。
【提出理由】	2022年7月21日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、また、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする株式会社ニコン第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)および株式会社ニコン第25回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

<株式会社ニコン第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)>

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 額面100円につき金100円

償還期限(予定): 2028年10月以降(5年債)(注)

払込期日(予定): 2023年10月以降(注)

(注) それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

<株式会社ニコン第25回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)>

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 額面100円につき金100円

償還期限(予定): 2033年10月以降(10年債)(注)

払込期日(予定): 2023年10月以降(注)

(注) それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

第25回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号

S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号

(注)各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社ニコン第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)および株式会社ニコン第25回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)に関する情報>

サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンドとして発行するにあたり、当社のサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」、「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」および「サステナビリティ・リンク・ローン原則2023」への適合性について、株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」という。)よりセカンドオピニオンを取得しています。

また、本フレームワークに係るセカンドオピニオンを取得するにあたり、発行支援者であるR&Iは、環境省の「令和5年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業」の補助金交付通知を受領しています。

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて

1 KPIの選定

本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンドについては以下のKPIを使用します。

KPI	Scope 1 およびScope 2 における温室効果ガス排出量削減率
-----	-------------------------------------

KPI：Scope 1 およびScope 2 における温室効果ガス排出量削減率

<定義>

2022年度末時点における、当社、国内グループ会社、海外グループ会社を集計範囲(注1)とし、GHGプロトコルに則った方法で算出したScope 1 およびScope 2 (マーケット基準)を合計したGHG排出量をもとに、2018年度からの削減率を算定。

なお、集計範囲や基準年度の変更が発生した場合には、最新の情報を当社ウェブサイトにて公表します。

(注1)プライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&A等により当社グループ傘下に入ったばかりの会社等は除きます。

<実績>

基準年度(2018年度)におけるScope 1 とScope 2 における温室効果ガス合計排出量：233,131 (t-CO₂e)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1 およびScope 2 における温室効果ガス合計排出量 (t-CO ₂ e)	209,900	195,677	193,086	174,867
Scope 1 およびScope 2 における温室効果ガス排出量削減率(%) (基準年度：2018年度)	10.0%	16.1%	17.2%	25.0%

2 SPTの設定

本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンドにおいては、以下のSPTを設定します。

<株式会社ニコン第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)>
(判定日：2026年7月末)

SPT	2025年度までにScope 1 およびScope 2 における温室効果ガス排出量を39.4%削減(2018年度比) (参照期間：2025年4月～2026年3月)
-----	--

<株式会社ニコン第25回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）>
（判定日：2031年7月末）

SPT	2030年度までにScope 1 およびScope 2 における温室効果ガス排出量を68.0%削減（2018年度比） （参照期間：2030年4月～2031年3月）
-----	--

3 債券の特性

SPTの達成状況により、本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンドの債券特性は変動します。

判定日までにSPTが達成された旨の第三者検証済のレポートがなされなかった場合、社債発行額の0.1%に相当する金額を（1）寄付、または（2）排出権もしくは証書の購入を実施します。

なお、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後に当社がSPTを変更しても、既に行ったサステナビリティ・リンク・ファイナンスのSPTは変更されません。ただし、KPIの測定方法、SPTの設定等、前提条件やKPIの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、既に行ったサステナビリティ・リンク・ファイナンスのSPTの数値を見直す可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

（1）寄付

判定日までにSPTが達成された旨の第三者検証済のレポートがなされなかった場合、償還日までに適格寄付先に寄付を実施します。適格寄付先とは、未達となったSPTの改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準ずる組織です。寄付金額および寄付先については、償還日までに必要な決議を経て決定します。

（2）排出権もしくは証書の購入

判定日までにSPTが達成された旨の第三者検証済のレポートがなされなかった場合、償還日までに排出権（CO₂削減価値をクレジット化したもの）もしくは証書（グリーン電力証書、非化石証書、I-REC等）を購入します。不可抗力事項等（取引制度の規制等の変更等）が生じ、排出権もしくは証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施し、その名称・金額を当社ウェブサイトにて公表します。

4 レポートニング

当社は、以下の項目についてレポートニングを実施します。レポートニング対象期間は、レポートニング日の属する会計年度の前会計年度です。レポートニング内容は、当社ウェブサイト上に公表します。

No.	レポートニング内容	レポートニング時期
1	KPIの実績値	サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示
2	SPTの達成状況	
3	KPI・SPTに関連する、当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報	
4	SPTが未達で「寄付」をした場合は寄付額および寄付先、または、「排出権もしくは証書の購入」をした場合は排出権もしくは証書の購入額、購入した排出権の名称等	適時に開示

5 検証

当社は、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者よりKPIのSPTに対する達成状況について検証を受ける予定です。検証結果は、当社ウェブサイトにて開示します。